

運輸安全報告書（2021 年度）

1. 輸送の安全に関する基本的な方針（安全方針）

(1)輸送の安全確保が事業経営の根幹であることを深く認識し、社長及び役員は指導的な役割を果たす。

(2)現場における安全に関する声を真摯に受け止め、社員に対し輸送の安全確保が最も重要であることを認識させ、徹底させる。

(3)輸送の安全に関する計画の査定、実行、チェック、改善を確実に実施し、安全対策を見直すことで全社員が一丸となって業務を遂行する。

(4)関係法令及び安全管理規程に定められた事項を遵守すること。

2. 輸送の安全に関する目標（安全目標）及び目標の達成状況

2021 年度目標	結果
(1)人身（車内人身事故を含む）事故の絶滅一目標 0 件	0 件
(2)追突（逆突含む）事故の撲滅一目標 0 件	0 件
(3)走行中の油断による事故防止一目標 0 件	0 件
(4)健康並びに飲酒に起因する事故防止一目標 0 件	0 件

3. 事故に関する統計

(1) 輸送の安全に関する目標に関係する事故 0 件です。

	有責事故	他責事故	重大事故	軽微事故	人身事故	車内人身	物損事故
2021 年	0	0	0	0	0	0	0
2020 年	0	0	0	0	0	0	0

(2) 自動車事故報告規則第 2 条の 3 号に該当する事故 1 件（車両故障）です。

※ 2021 年度は目標に関する事故は 0 件でした。

車両故障による報告が 1 件でございましたので、今後は、今まで以上に定期点検・日常点検等に気をつけていきます。

運転に関しては、継続して安全確認を徹底して、注意深く走行するように心がけ、単独事故も含み事故 0 件を目指してまいります。

4. 輸送の安全のために講じた措置及び講じようとする措置

(1)全車両にデジタルタコグラフ・ドライブレコーダー一体型を搭載

現在、全車両の 8 割以上の車両に、ASV 技術を搭載しています。

乗務員のアルコールチェックに関して、現在よりも高性能のアルコールチェッカーの導

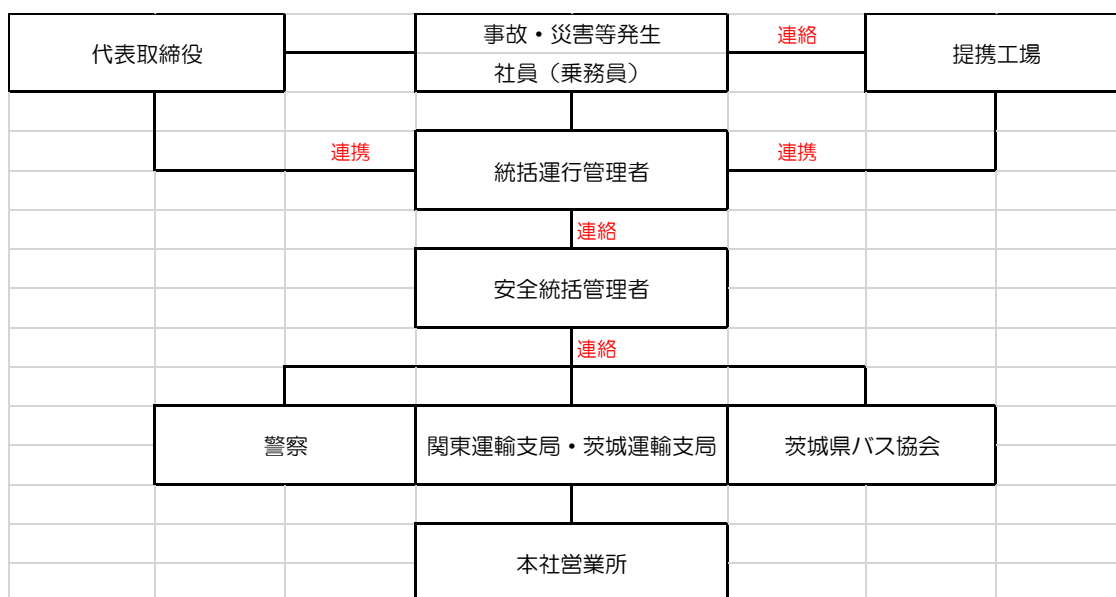
入を検討中です。

(新型コロナウイルスに伴い、車内のアクリル板の設置、光触媒コーティング実施済み。
アルコール消毒液、体温計の活用、マスクの着用等で必要な備品の確保に努める)

(2)乗務員の運転経歴証明書 (SD カード) の取得済み

5. 輸送の安全に係る情報の伝達体制及び指揮命令系統

○事故・災害等に関する報告連絡体制



○指揮命令系統の組織図



6. 教育及び研修の実施状況

- (1) 乗務員の安全教育（年3回）
- (2) 管理者（役員を含む）・乗務員による事故対策委員会・意見交換会の実施
- (3) 新型コロナウイルス感染症対策の乗務員への教育（年1回）
- (4) 消防署による普通救命救急講習1を8割以上の運転者が受講

7. 輸送の安全に係る内部監査の実施

年度末に、安全統括管理者が、内部監査を行いました。

安全管理の維持及び見直しをして改善に努めています。

見直しの計画としては、事故防止（自社及び他社の事故情報の共有）に関する教育等を、次年度は、より強化していきたい。

8. 貸切バス事業者安全評価認定制度

貸切バス事業者安全性評価認定制度の認定を2016年度に受け、2018年度の更新により二つ星に認定。

2020年度の更新により三つ星に認定されました。引き続き、安全第一に努めてまいります。

2022年4月22日

有限会社 神立観光

安全統括管理者 齊藤 ひとみ